

第8回 第八次東大和市男女共同参画推進審議会 会議録（概要）

日 時	令和2年8月6日（木曜日）午後7時～9時00分
場 所	会議棟 第6会議室
出席委員	杉野委員、鈴木委員、奥田委員、野口委員 田口委員、水落委員、岡田委員、吉田委員、中山委員
欠席委員	安田委員、外池委員、渡瀬委員、池田委員、境委員
事務局	市民部長、地域振興課長、消費・共同参画係、ジャパン総研
会議の種別	公開
傍聴者数	0名
会議次第	別紙のとおり
事前配布	・第三次東大和市男女共同参画推進計画における『施策』及び『施策内容』一覧表
配布資料	・参考資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画及び同計画（改訂版）における年次報告書に対する審議会からの意見のまとめ（平成24年度～令和元年度の答申より）」 （事務局作成）

○会長挨拶

定刻となりましたので、ただいまから、第8回第八次東大和市男女共同参画推進審議会を開催します。

○部長挨拶

前回、審議会委員の皆様から、第三次東大和市男女共同参画推進計画につきまして、施策及び施策内容等の御意見をいただきました。市の中でも、課長職による策定部会で、皆様の意見を披露させていただきまして、審議した案件を資料としてお持ちしました。本日は施策と施策内容についての御意見をいただき、内容について本日、まとめをできたらと考えておりますので、御協力のほどお願いいたします。

1 審議事項

（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画について

会長：それでは、審議に移ります。

本日は、第三次推進計画の施策及び施策内容について、修正を行いましたので、その内容を概ね固めていきたいと思えます。その後、休憩を挟みまして、平成31年度の年次報告書について、前回の審議会において御意見を伺うこととなっておりますので、次回の審議会での審議につなげるため、各委員から御意見をいただきたいと思えますので、よろしく願います。

それでは、（1）第三次東大和市男女共同参画推進計画について、前回からの変更点を順次、事務局から説明していただき、1ページ目から確認していきたいと思えますので、事務局から説明をお願いします。

事務局：事前配付資料「第三次東大和市男女共同参画推進計画における『施策』及び『施策内容』一覧表」を御覧ください。

第三次推進計画における『施策』及び『施策内容』について、7月16日に開催しました審議会において、皆様から出していただいた意見を基に、7月29日に開催しました策定部会に

において『施策』及び『施策内容』を再度議論し、加除・修正させていただいたものをお示しさせていただきます。

本日は、その加除・修正した内容を御説明させていただき、再度、皆様から御意見をいただいた上で、『施策』及び『施策内容』を概ね固めたいと考えております。

まず、1 ページを御覧ください。

目標1、課題1、①妊娠・出産・子育てに対する支援の施策「多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実」の施策内容ですが、前回、妊娠・出産期に対する記述がなく、子育て支援のみに見えてしまうとの御意見をいただきました。それに対し、策定部会では、事業として取り組んでいる内容は産前、産後の一時預かりや養育訪問指導など、切れ目のない事業を実施しているとのことだったので、「安心して子どもを産み育てることができる保育環境や支援サービスの充実により、子育てをしながら働き続けることができるよう、更なる環境整備を図る。」との内容に修正させていただきました。

会長：それでは、第三次推進計画の施策「多様なニーズに応じた保育・子育て支援環境の充実」について、御意見がございましたら、お願いいたします。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に、施策「父親の子育てへの参画促進」の施策内容ですが、父親は子どもが産まれてから関わることではないため、施策に「家事」という文言を加えてはどうかという意見と、施策内容に「事業者」も追加したらどうかという、2つの意見をいただきました。

この意見につきましては、策定部会でも子育てだけではないとの認識であり、それであれば分かりやすい表現にした方がよいとの意見がありました。また、事業者の文言を加えてはどうかという意見につきましては、この項目については父親に対する施策としているため、事業者については目標1課題2の施策で対応できるため、この施策に「事業者」の文言は入れずに修正後に記載しておりますとおり「両親がともに家事・育児等を担っていけるよう～意識啓発を行う」という表現に修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：施策の内容そのものは前回の意見が出たとおりでよいのですが、そもそも施策として子育てへの参画促進だけでよろしいのですか。施策内容について家事が入っているのであれば、家事を反映させた方がいいと考えました。

事務局：策定部会では、施策の部分に入っていれば、入れなくてもいいのではないかとお話しがありましたので、このままとさせていただきます。再度確認をしていきたいと思っています。

委員：「両親がともに家事・育児等を担っていけるよう父親の積極的な参画に向けて意識啓発を行う」ですが、両親と言っておいて途中で父親が出てくる。「とりわけ」を一言入れた方がいい。

事務局：施策の内容については、施策の部分で父親の子育て参加促進というかたちで言っていて、施策内容として、両親がともに担っていけるよう父親の積極的な参画をとということで、父親の子育ての施策と言っているので大丈夫だと思っています。

委員：意識啓発を行うと書いてありますが、具体的に意識啓発とは何ですか。

事務局：今後、施策と施策内容を主管課に調査をし、意識啓発を行っていく事業をぶらさげていきます。調査をかけるために今日、固めていただければと考えています。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に、施策の3番目「男女がともに取り組む家庭教育への支援」及び2ページの目標1、課題1、②介護環境の整備・支援の施策「介護離職の防止に向けた整備環境」の施策内容ですが、同じ意見をいただいておりますので一括で御説明いたします。施策内容の中に「固定的な性

別役割分担意識を払しょくし」の表現についての御意見と、この文言については計画全体にかかることなので、削除してはどうか、という2つの意見をいただきました。この意見につきましては、策定部会においても様々な意見をいただき議論いただきましたが、男女共同参画の視点の「家庭教育への支援」や「介護離職の防止」の施策として原案のままの方が、分かりやすく明確な表現であるという結論になり、原案のままとさせていただきます。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：「払しょくし」よりは、「払しょくしながら」「払しょくに努めながら」の方がいい。

事務局：主管課に確認させていただければと思っています。

委員：「払しょくし」はいろんなところで使われている。この表現しか東大和市は出来ないのかなと、違った言い方が出来るのではないかと思う。統一しているのですか。

事務局：いろいろな表現を使うことで、分かりにくいということもあります。「固定的な性別役割分担意識を払しょくする」が一番伝わりやすいのではないかと、この文言を使わせていただいています。策定部会もこの施策内容にすることで、明確に分かりやすいという話で結論をいただきましたが、持ち帰り検討します。

委員：「払しょく」の「しょく」が平仮名は、あえてしているのですか。

事務局：表現の漢字ですが、読み手が読みにくい。一番最初から「払しょく」で表現させていただいたので、あえて漢字にすることをしなかった。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に目標1、課題2、①働き方改革・多様な働き方の実現の施策「男女がともに働きやすい職場環境の実現」の施策内容について、「事業者向け」「労働者向け」に分けたらどうかという意見と、「妊娠・出産等のライフイベントに合わせた」という文言を追加したらどうか、という2つの意見をいただきました。この部分につきまして、事業者は支援、労働者には情報提供ということで、具体的な事業が分かれば、施策は一つの表現で良いのではないかという結論になり、「市内事業者・労働者に対し、妊娠・出産・介護等のライフイベントを経ても働き続けられる職場環境の実現に向けた支援、情報提供を行う」に修正させていただきました。また、下段のハラスメントについては、働く場における取組に対しての施策になることから、労働者の文言を追加し、また、働く場におけるハラスメントの代表例を列举し、修正をさせていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：修正後に、「働き続けられる職場環境」とありますが、施策の方が「働きやすい」になっているので、「働き続けられる」にした方がよいのか。

事務局：上段部分の施策内容であれば、そちらでもいいと思います。この施策については、上段と下段にハラスメントの部分が含まれていると認識していますので、まとめると「働きやすい職場環境」にしておいた方が両方に対応すると考え、あえて「働きやすい」という言葉にさせていただきます。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：続きまして、3ページを御覧ください。目標1、課題2、②女性の就業継続やキャリア形成支援の「女性の職域拡大・登用促進」についての施策内容ですが、「企業に多様性をもたらす取組に関する情報提供及び機会の平等、結果の平等につながる職域の支援をする」に変更したらどうかという意見をいただきました。この職域に対する支援については、東大和市の事業者規模が10人前後での事業者が多いため、取組としては支援までは行かず、情報提供にとどまることでしたので、原案のままとさせていただきます。また、施策内容の冒頭にある「多

様性の確保」という表現が伝わりにくいことから、「女性をはじめ多様な人材の能力を最大限発揮させること」という表現に修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：多様性を必要とされていることは分かります。多様性の1つの例として女性だと。多様性を考えるとしたら、人種、どこで暮らしているとか、国籍とか。例の1つとして「女性をはじめ」だと、それほど広がらない感じはします。

事務局：「女性をはじめ」と「多様な人材の能力」の部分については、雇用形態も考えていまして、正規雇用・非正規雇用の方の能力を最大限発揮する、とさせていただいています。施策の部分が女性と限定させていただいているので、「女性をはじめ」と言う必要があるのか、再度、確認させていただきます。

委員：施策で「女性の職域拡大・登用促進」と言っているので、入れなくてもいいと思います。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：続いて、目標1、課題3の地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進については、皆様からの御意見と策定部会での御意見を受け、施策の方向性①②について体系を整理させていただきました。

まず、①地域活動への参画促進について、施策を2項目とし、一つ目に「男女双方の視点に立った地域活動の推進」、二つ目に「防災分野への女性の参画」といたしました。二つ目の「防災分野への女性の参画」については、「感染対策」「防災女性リーダーの育成」の文言の追加について御意見をいただきましたが、感染対策は、防災分野での取組であり、男女共同参画の視点での取組ではないことから、本計画には含まないものとさせていただきました。また、防災女性リーダーの育成については、施策としての文言には入れず、事業として引き続き、防災分野で女性が活躍でき、その中からリーダーが育成されるような取組を行うとともに、より防災分野への女性の参画が重要であると考えられることから、施策を「防災分野への女性の参画」に修正し、女性の視点で防災対策を推進できるよう参加を促す施策内容に改めさせていただきました。

次に施策の方向性②は、「意思決定の場への参画促進」と改め、皆様から御意見をいただきました「審議会等の行政が行う政策決定過程への参画」については、策定部会でも議論し、目標3の項目に移動させていただきました。そして、新たに「地域活動の活性化」を施策として項目立てました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：修正後の文章ですが、「避難所運営等での男女のニーズの違い等」とありますが、「男女のニーズの違いがあり」とかの方がよい。

会長：事務局に持ち帰っていただきます。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：続いて4ページをお開きください。4ページにおいては、目標2、課題1、①暴力防止に向けた啓発の一つ目の施策「暴力に対する認識を高める周知・普及」の施策内容に対して、「正しい認識」という文言を変更したらどうかという御意見をいただきました。ここでは、自分が暴力・暴言に対して、誤った認識を持っている人が少なくないことが市民意識調査の結果からも分かっているため、原案のまま、『正しい認識』とさせていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：続いて目標2、課題1、①暴力防止に向けた啓発の施策「各種ハラスメント・ストーカー行

為の防止」の施策内容に対して、修正前は、職場でのハラスメントの代表例を挙げさせていただいておりましたが、この項目で言うハラスメントは職場以外でのハラスメントを指していることから、その意図が分かるように内容を修正させていただきました。また、ハラスメントとストーカー行為は違うことから、施策を分けてはどうかとの意見をいただきました。ここは施策で分けるのではなく、取り組む事業で分ければ、施策の変更の必要はないとの意見だったため、施策は修正せず、原案のままとさせていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：モラル・ハラスメントとありますが、モラルとは英語で言うと道徳という意味ですか。

事務局：夫婦の間とかでモラル・ハラスメントはよく使われる。「配偶者等からの暴力防止」が課題としてあるところから、ハラスメントは職場での上司から労働者に対してハラスメントですが、ここの部分については「配偶者等からの暴力防止」ということで、夫婦間の代表的なモラル・ハラスメントにさせていただきました。

委員：モラル・ハラスメントは一般的で、モラハラで聞かれると思います。ドメスティック・バイオレンスというと暴力の問題。夫婦間の嫌がらせも含めて防止するということでモラルと言い、かなり広く用いられる言葉なのかと思います。

委員：頭に家庭内とか付けたら分かりやすいのでは。

事務局：目標2、課題1「配偶者等からの暴力の防止」に入れさせていて、モラル・ハラスメントについては、用語説明を記させていただいて、分かりやすいように表現させていただきます。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：続いて目標2、課題1、②相談と支援体制の充実の2つ目の施策「被害者に寄り添った相談支援体制の充実」であります。具体的な機関は例示せず、早期発見に向け、関係機関との連携を強化し、適切な支援につなげる内容に修正させていただきました。また、下段の施策内容については相談員に限らず、職員の資質向上を目指すべきではないかという御意見をいただきました。策定部会においても職員に変更した方が良いとのことであったため、相談員を職員に修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：施策内容で「早期発見に向け、各相談窓口・関係機関との連携を強化し」とありますが、関係機関に弁護士、警察署等と入れた方がいい。

事務局：個別の部分につきましては、各課に調査をかけます。

委員：確認ですが、早期発見は大事なことですが、相談しやすいは必要ないですか。

事務局：早期発見に向けて、適切な支援につなげる、ということにしているので、そういった表現にはしていない。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に5ページをお開きください。

目標2、課題3、①生涯を通じた男女の健康支援について、1つ目の施策「性に対する正しい知識の普及」については、互いの性の正しい理解と尊重する意識の普及に変更してはどうかという意見をいただきました。施策の表現については、互いの性の正しい理解と尊重する意識の普及も含んだ表現となっているため、施策は修正せず、施策内容を修正することとしました。

また、リプロダクティブ・ヘルツ／ライツに対しての御意見については、性教育の視点から捉えるのであれば、狭い考え方である一方で、女性の健康支援ではこの考え方が根本にあることから、施策内容について「リプロダクティブ・ヘルツ／ライツの考え方に基づく心身の健康づくりを推進する」という内容に修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に6ページをお開きください。

目標3、課題1、①男女平等の意識づくりの施策「男女共同参画に関する幅広い情報提供」についてですが、「男女共同参画に関する学習会、講座、相談など拠点の活用による拡充」に変更してはどうかという意見をいただきました。この施策は、情報提供に限らず、学習会、講座、相談等、男女共同参画に必要な取組を幅広く捉えるため、男女共同参画に関する情報提供ではなく、意識啓発と修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：次に7ページをお開きください

目標3、課題2、①教育の場における男女共同参画の推進の施策「性別にとらわれないライフプランニング教育の実施」について、教育に働き方や生活についても加えたらどうかという意見をいただきました。教育、働き方、生活など、そういった要素を全て含んだ表現にするため、施策を「能力や適性に応じた選択をするための教育の推進」とし、施策内容もその内容に合わせたものに修正させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

会長：それでは、事務局から次の説明をお願いします。

事務局：7ページの目標3、課題3、①庁内における男女共同参画の推進を御覧ください。

先ほど3ページで御説明させていただいた「審議会等の政策決定過程への男女共同参画の推進」については、審議会の皆様及び策定部会でもたくさんの御意見をいただきました。策定部会では、市民の方が参加することは地域活動として捉えて目標1に残した方が良いという意見や、審議会等については、行政が開く会議体なので目標3に移動させる方が良い等、様々な意見をいただきました。そこで地域で行う会議体と審議会等の行政が開く会議体を分け、地域活動に関わるものは目標1、審議会等のものは目標3課題3①庁内における男女共同参画の推進に移動させていただきました。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：審議会等の男女比率の改善に努めるとありますが、数値は入れないのですか。

事務局：事業の方にぶら下がった部分でお示しをしていく。施策内容についてはあえて具体的な数値は入れない。事業の方でお示しをしていきたいと思っています。

会長：ありがとうございます。それでは、全体を通して御意見があればお伺いします。よろしいでしょうか。

委員：8ページの2番と3番はもう少し整理した方がいい。

会長：ここの説明をよろしくをお願いします。

事務局：「男女共同参画推進計画の進捗管理」は、PDCAサイクルに基づく進捗管理になりますが、確かにどの計画にかかっているか示していないので、項目2にまとめるのか、違うかたちでの進捗管理するのか持ち帰らせていただきます。

会長：審議会等の男女比率ですが、第三次男女共同参画推進計画の骨子の中に、国と東京都と東大和市の審議会等の男女比率の推移があります。平成30年比率が24.8%ですが、事業報告で見ると30年度は28%、31年度は29.1%と骨子の方がかなり低い。

事務局：再度、確認させていただきます。

委員：3ページの3地域活動・意思決定の場への男女共同参画の推進①地域活動への参画促進ですが、

施策内容「地域に暮らす人誰もが、互いに認め合い、協力し合えるよう、若者、高齢者、障害者など多様な人々の地域活動への参加を推進する」は、裏付けとなるような取組は非常に難しい。何かいい案がありますか。

事務局：施策に対して施策内容であり、取組事業を今後ぶら下げていくので、全庁的に調査をした中でキーワードをお示しながら、各主管課に取組をぶら下げていく。調査が終わった後にお示しをしたいと思っています。

会長：新計画策定に向けた今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

事務局：それでは、新計画策定に向けた今後の予定について説明いたします。本日の御審議を経て、新計画の素案の原案を作成するため、関係各課に対して具体的な事業について調査を進めてまいります。策定した計画素案の原案につきましては、9月開催予定の審議会から御審議いただきます。そして、11月開催予定の審議会までに計画素案としてまとめさせていただく予定です。

会長：ありがとうございました。

それでは、ジャパン総研は、ここまでの出席となります。議事進行の都合上、5分程休憩いたします。なお、次の議題に関して、前回の審議会にて御意見をお寄せいただくようお願いしておりましたので、各委員に発言を求めます。

会長：それでは、会議を再開いたします。

1 審議事項（2）平成31年度年次報告書について、事務局から説明をお願いします。

（2）平成31年度年次報告書について

事務局：それでは、平成31年度年次報告書について、説明いたします。前回の審議会において、今年度の諮問に対する答申には、従来の答申の内容に計画の現時点での総括を加えて行うことを確認させていただきました。本日は、短い時間ではございますが、各委員から前回お配りした資料に対する御意見をいただきたいと考えております。

今回の審議会では、本日の各委員の御意見を踏まえて、参考資料「第二次東大和市男女共同参画推進計画及び同計画（改訂版）における年次報告書に対する審議会からの意見のまとめ（平成24年度～令和元年度の答申より）」と、次の審議会前に配付を予定している「平成31年度進捗状況のまとめ（修正版）」について、審議を行ない、年次報告書の答申案へとまとめてまいります。

会長：それでは委員の皆様、御意見等があればお願いいたします。

委員：総括について、市政の男女共同参画の推進に関しましては、成果として未達成である。30%に達しなかったことについては、考えていただく必要がある。目標ごとの総括として、成果が出ている話はあると思う。継続して事業に取組むことは重要な事だと思う。男女比率を高めていると思いますが、施策だけで実現は難しいのかなと考えます。施策の方で最初にワーク・ライフ・バランスを掲げているのは素晴らしいことだと。ここが実現出来ることで男女比率も自然と上がって行くと思います。ここだけ頑張りすぎてしまうと、働き方は色々ある訳で、必ずしもその中で参加しづらいような目標の達成をしていこうとすると、もともと出来るはずのない人に無理やりさせていくことになっていく。

委員：全体的に言えることで、事業でただ継続していることが多くて、一步進むにはどうしたらいいのか考えながらやっていった方が、この先見えてくる気がします。

委員：審議会男女比率改善で、女性の割合が増えないことについて、もう少しアイデアを出して進めていただきたい。審議会が夜だと子育て世代はきつい。任期の期間、曜日など変えてみたらいい。

アイデアを出して取り組んで欲しい。

委員：啓発活動の言葉がよく出てきていて、今必要なのは「何で参加しなせればいけないのか」、「市民の人がどんな問題を審議しているのか」、「皆が困っている」について、共通認識として、プレゼンをしていく。そこの活動が抜けている。手始めにネットを使って具体的に必要性を広報して行く。男女共同参画で考える時に、子どもの教育は小さい頃から非常に大事。

委員：拠点整備のことで拠点施設のあり方、学習の場、市民交流の場、他市市町村の情報の提供、機能のあり方を議論しながら、あり方をきちんとすべき。性的少数者については、委員の中に共通の理解や話し合いがないままきている。審議会の男女比率で、一番の原因は当て職の関係がある。選ぶ側に女性を増やせばいい。

委員：事業の評価が3つ2つとありまして、目標が達成されたものは評価できていると。1つ2つの事業は長い期間おいても達成が難しいのであれば、内容を精査して数値を下げるとか違う内容に変えていかないと。毎年の事業と10年間の事業を照らし合わせて考えていく。

委員：審議会の男女の割合がいまだに3割を超えていない。市民の皆さんは市報を読んでいる。市報に工夫をこらして募集を載せれば、少しは増えるのではと感想を持ちました。学校の先生方の管理職ですが、希望者がいないことで、学校の先生や市役所の女性に、もう少し日本をリードするように頑張ってもらいたいと思います。子どもの教育、両親が一生懸命家事をするのも良いと思いますが、子どもを巻き込んで家族全員でやる。

委員：リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの継続的な取組が求められている。意識調査を見ても認知度が低い。大切な女性の自己決定権です。歴史的な背景やどうしてこの権利が大切なのか、子どもに分かりやすく説明をしていかなければならない。教育の上でもどの程度理解され、子どもたちも理解しているのか疑問に思う。認知度を高めていきたいなと思っています。

会長：審議会の男女比率ですが、今のままでは達成しない。都の男女共同参画条例に書いてあるように、審議会の規約等にも書き込まないと達成できない。目標30%は非常に低い。せめて40%~50%に目標を置くべきだと思います。女性の管理職は、採用の時の人数から決まってくる。男女同数の採用から立ち上げていかないといけない。各事業に良いことがいっぱいある。PRが一番足りない。SNS等でPRして欲しい。拠点整備、きちんとすればもっと活気づいた何かが出来ると思います。

次回、第三次では進捗状況をチェックするのが非常に大事。何が原因で出来ていないか、分析をきちんとし進めて行く。

委員：あらゆる人権について、「は～もにい」を新聞に入れて発行していますが、募集方法や条件を変えたらいいと思います。川柳の参加者もすごく少ないです。女性の多い職場にお願いしたらいいと思う。健康課はしっかりやっているなと感じました。日本はレベルが低いのですが、知っていただくために公民館講座で専門家に講座をもうけて欲しいです。

委員：目標2「互いの人権の尊重、DV防止に向けた意識啓発」から、適切な支援に至るまでの取組は行っているが、十分な周知や迅速な対応が充分にできていないと考えられるため、様々なツールを活用した普及啓発や、適切な支援や機関へつなぐことができる知識を持つことが重要であるため、継続的に取り組む必要があると考える。年次報告の内容として、DV被害者支援のための関係機関との連携強化を掲げていますが、それに対する実施内容として庁内研修を継続して実施し、対応方法を共有する、となっている。関係機関の連携強化なら、関係機関と協議をする機会を設けるのは極めて重要なのかな。外部との協調についても、目標ごとの総括として入れて良いのかなと思いました。

会長：皆さん、ありがとうございました。それでは、各委員から寄せられた御意見を踏まえ、次回の

審議会では平成31年度年次報告書についての審議を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2 連絡事項

(1) 次回審議会の開催予定について

日時：令和2年8月20日（木）午後7時から

場所：市役所 会議棟 第6会議室

内容：平成31年度年次報告書について

会長：以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。どうも、お疲れ様でした。

以上